

6月定例会 の概要

審議された主な議案

条例

○ 税条例の改正

国の法律改正に伴う

① 住民税と所得税の比率の見直し

町民のみなさんの総額の負担はあまり変わりません。

② タバコ税の引き上げなど

予算

○ 一般会計補正予算

① 京都議定書に関わる地域新エネルギービジョンの作成に

833万円。

② 子育て支援推進協議会委員報酬として

18万円。

③ 富士見区公民館アスベスト除去工事に対する、補助として

1,218万円。

④ コモンズ支援金の確定による植栽事業として「花と心の里山推進事業」

399万円。「八ヶ岳花の里山ボランティア」

800万円。 など

陳情・請願のゆくえ

9月定例会では4件の陳情書が提出されました。採択した陳情書は、町議会の意見書として関係機関に送付されました。

審査結果は次のとおりです

○「高校改革プラン『実施計画』で地域の合意のない部分を撤回し、学校現場に十分検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書」採択を求める陳情書
(賛成多数で可決・・・採択)

○「教育基本法の改定について慎重審議を求める意見書」の採択を求める陳情書
(賛成多数で可決・・・採択)

○「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書
(全員一致で可決・・・採択)

○核兵器廃絶国際協定実現を国連とすべての国に呼びかける意見書提出に関する陳情書
(賛成多数で可決・・・採択)



八ヶ岳鉢巻道路への植栽作業

6月定例会は、2日から13日までの12日間の会期で開催されました。
この定例会では、4,398万2千円を追加する平成18年度富士見町一般会計補正予算、国民保護協議会条例の制定、国民健康保険条例の改正など、22議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。
また、人権擁護委員の推薦については、木之間の小林孝之さんが、適任としました。

○ 国民保護協議会条例の制定

国民保護法の施行に伴い、武力攻撃等から町民を保護する町国民保護協議会の組織、運営について定めるものです。

○ 国民健康保険条例の改正
一人当たりの医療費の伸びにより、約7%の保険料値上げとなります。